★特別支援教育

保健・教育・福祉が連携して子育てを応援します

町は、幼児のころから成人するまで、
子育てについて情報収集や相談できる支援体制を整え、
保護者の皆さんが、早い時期からお子さんの将来を見据え、
目の前のできることを着実に行えるよう応援しています。

Word

▶**個別の指導計画**　幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応した、きめ細やかな指導ができる計画

▶**個別の教育支援計画**　将来を見据えた長い視点に立ち、さまざまな人たちが協力して支援ができる計画

0～6歳
発達段階に応じた細やかな相談・支援

◇保健
保健センター
☎ 985-4118

3歳児健診

乳幼児健診では、子どもたちの成長・発達の確認だけでなく、子育ての悩みや心配ごとも相談できます。

その他、予約不要で気軽に相談できる「ママ☆キッズのすこやか相談」、じっくり相談できる「臨床心理士による個別相談」も行っています。

◇教育・保育
各幼稚園・保育所・学校など

福祉課　☎ 985-4114（保育所）
学校教育課　☎ 985-4112（幼稚園・学校）

教育現場では、特別支援教育コーディネーターがおり、保護者が希望した場合、「個別の指導計画」を作成しています。

また、子どもたちが安心して相談ができるよう学校内に相談室を設けているほか、病院の児童精神科、子ども療育センターでも相談できるよう各機関と連携しています。

さらに、定期的に保育所、幼稚園、学校間で連絡会や研修会を行い、支援をつないでいくことで、円滑に就学や進学ができるようにしています。

学校内の相談室

コーディネーターの皆さん

出生 → 就学 → 就職・社会参加

個別の教育支援計画を通じ、保健・教育・福祉の各機関が連携して、どの時点からでも支援ができる体制を整えています。

6～18歳
共通認識をもった円滑な就学

◇福祉
福祉課
☎ 985-4114（児童クラブ）
☎ 985-4112（放課後等デイサービス）

子どもたちが放課後に過ごす場所として、各小学校の放課後児童クラブの他に、療育の必要がある子どもを対象とした「放課後等デイサービス（就学児対象）」を設けています。

18歳以降
自立・就職・社会参加に向けた相談・支援

町内に事業所がある
トミーワークステーション（徳丸）

◇福祉
福祉課
☎ 985-4112

就労に関する相談や、福祉サービスを通じた就労の機会を設けています。作業を通じて、社会性や協調性を身に付け、企業などに就職できるように助言していくほか、やりがいや生きがいを持って、地域で豊かに生活できるように支援します。

就労の相談先

（町内の相談先）

松前社協相談支援事業みどり	☎ 985-2121
指定特定相談支援事業所菜の花	☎ 984-7366
指定特定相談支援事業所鶴寿荘	☎ 985-0170
親愛福祉相談所	☎ 961-6916

（町外の相談先）

愛媛障害者職業センター	☎ 921-1213
松山公共職業安定所（ハローワーク松山）	☎ 917-8615
えひめ障害者就業・生活支援センター	☎ 917-8516

Interview

卒業後に向けて

●松山市障がい者南部地域相談センター
相談員　今村 高博 さん

「振り返ってみると、在学中はまだよかった」とは、ある成人の障がい当事者の言葉です。学校卒業後、社会に出る時のストレスは相当なものです。選択肢は広がるものの、何からどう手を付ければいいか分からないという相談も多くあります。

障がいのある人の就労施策は、一般雇用はもちろん、障がい者手帳を利用した障がい者雇用や福祉的就労といったさまざまな形態があります。どの形態が望ましいかは、人によりさまざまです。得意・不得意や興味のあり方などを見極め、本人の特性に合った分野を選んだ進学をしたり、苦手な仕事内容や環境を避けて就職したりする工夫が必要です。

進学や就職で一番大切なのは、「その人について分かるもの」です。特別支援教育での「個別の教育支援計画」がまさにそれだと思います。この計画をツールとして、適切な支援が受けられるようにしていくことが、保護者の役割になるでしょう。

そして、当事者・家族の皆さんの安心のためにも、教育分野と雇用分野がより一層連携できることを期待します。